

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ナブテスコ株式会社			コード	6268
提出日	2020/3/9	異動（予定）日	2020/3/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役および社外監査役の選任議案が付議される為				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	藤原 裕	社外取締役	○													○		有
2	内田 憲男	社外取締役	○													○		有
3	飯塚 まり	社外取締役	○													○	新任	有
4	水越 尚子	社外取締役	○													○	新任	有
5	佐々木 善三	社外監査役	○													○		有
6	長坂 武見	社外監査役	○													○		有
7	平井 鉄郎	社外監査役	○										○					有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		藤原裕氏は、海外勤務が長く、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しています。同氏は、上場企業の財務部門・IR部門の責任者を務められるなど、高度な経営戦略および財務に関する専門知識を有しており、当社はその経験・能力を高く評価しており、その知見を活かした監督とアドバイスを求めるため、社外取締役として選任しています。また同氏は、独立役員の資格を充たしており、社外取締役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると判断しています。
2		内田憲男氏は、株式会社トプコンの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の技術開発およびグローバルビジネスへの全般的なアドバイスを求めるため、社外取締役として選任しています。また同氏は、独立役員の資格を充たしており、社外取締役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると判断しています。
3		飯塚まり氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、同志社大学大学院ビジネス研究科教授として、グローバル経営人材や国際経営戦略の分野において高い専門性を有しています。また、持続可能な開発目標(SDGs)の実施のため、ビジネスとアカデミアとの連携・協働を目的として設立された日本グローバル・コンパクト・アカデミック・ネットワークの会長等も歴任しております。当社はその経験・能力を高く評価しておりそれらに基づく専門性と知見を活かした監督とアドバイスを得るため、社外取締役として選任しています。また同氏は、独立役員の資格を充たしており、社外取締役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると判断しています。
4		水越尚子氏は、社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員のほか、経済産業省産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会委員等の公職を歴任しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく客観的かつ法的見地からの監督とアドバイスを求めるため、社外取締役として選任しています。また同氏は、独立役員の資格を充たしており、社外取締役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役であると判断しています。
5		佐々木善三氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、長年検事を務められ、高度な法律面の知識、さらに組織経営全般に関する高い見識、能力を有しております。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化およびコンプライアンスの維持・向上に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をしています。また同氏は、独立役員の資格を充たしており、社外監査役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外監査役であると判断しています。
6		長坂武見氏は、経理財務に関する専門知識および経営者としての経験を有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をしています。また同氏は、独立役員の資格を充たしており、社外監査役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外監査役であると判断しています。
7	平井鉄郎氏が技監を務める豊田通商株式会社と当社グループとの間には取引関係がありますが、取引額は、過去3事業年度のいずれにおいても、当社および同社の連結売上高の1%未満と僅少です。	平井鉄郎氏は、ものづくりに関する豊富な経験と高い知見・能力および経営者としての経験も有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をしています。また同氏は、独立役員の資格を充たしており、社外監査役としての職務を遂行するにあたり、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外監査役であると判断しています。

4. 補足説明

当社は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員（社外取締役及び社外監査役）に独立性があると判断する。 ①当社の現在の大株主（*）又はその業務執行者でないこと * 総議決権の5%超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者 ②当社グループの主要な借入先（*）の業務執行者でないこと * 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者 ③当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の1%を超える）又はその業務執行者でないこと ④当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える）とする者又はその業務執行者でないこと ⑤コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬（年間600万円以上）を受けていないこと（当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。） ⑥当社グループから多額の寄付（年間600万円以上）を受けている法人、組合等の団体の業務執行者でないこと ⑦当社グループの業務執行者の配偶者又は2親等以内の親族でないこと ⑧過去3年間において、上記①から⑥までのいずれにも該当していない者 ⑨当社の社外役員としての在任期間が通算8年を超えない者
--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。